

意 見 書

2011年3月22日

大阪大学総長 殿

2011年3月7日付けをもって意見を求められた就業規則案について、下記のとおり意見を提出します。

記

シフト勤務の時間帯の変更および追加については、窓口業務等におけるの便宜をはかるためとされているので、特段の反対意見はない。ただし、45分間の休憩時間が多くのシフト勤務等適用職員にとって妥当であるかどうかについては、疑問が残る。この点についてさらなる議論を求めるものである。

箕面地区過半数代表者 竹村景子

